

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件名	新宿区立大久保公園周辺における防犯カメラの設置等について
----	------------------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（防犯カメラ）

（担当部課：危機管理担当部危機管理課）

事業の概要

事業名	新宿区立公園における防犯カメラの設置及び運用
担当課	危機管理課
目的	新宿区立大久保公園の外周に防犯カメラを設置し、公園利用者の安全確保を図るとともに、犯罪の発生を抑止することを目的とする。
対象者	大久保公園に設置する防犯カメラが撮影する範囲に映る者
事業内容	<p>平成26年度第1回新宿区情報公開・個人情報保護審議会において、「新宿区立公園等における防犯カメラの設置に伴う本人外収集等」が承認されたことを受け、区立公園に防犯カメラを設置し、公園利用者の安全確保や犯罪の予防などに活用している。</p> <p>今年度、大久保公園に2基の防犯カメラを新たに設置し、公園利用者等の安全確保をより一層図ることとする。</p> <p>※ 防犯カメラの設置位置については、資料48-1のとおり。</p> <p>設置予定日：令和5年11月頃</p>